



ふるさと 新潟 木づくり 事業

公共的施設・商業施設支援

県産材を広く県民にPRするため、県産材を使用した
公共的施設や商業施設の整備に対して支援します。

- 事業主体
社会福祉法人、NPO法人、民間事業者等（市町村を除く）
- 補助対象施設
公共的施設（社会福祉施設、地域振興施設等）（保育・教育施設を除く）
商業施設（飲食店、物販店等）（不特定多数の県民が利用できる施設に限る）
- 補助対象・補助率
①と②の合計が補助金額です。
①県産材の使用に係る木工事費の1/2以内
②県産材の普及啓発用品に係る費用の1/2以内
（本事業への上乗せ補助を実施している市町村：新潟市）
※詳しくは市町村担当者へご相談ください
- 補助金額(上限)（予算の範囲内で補助）
県産材を使用した木造化・木質化のうち、PR効果の高い施設 700万円

※他の補助事業との併用を考えている場合はご相談ください

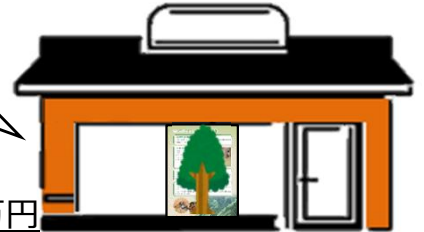
<PR効果の高い施設とは> 県産材の積極的なPR活動に取り組んだ上で、
下記3項目のいずれかを満たす施設を指します。

必須	PR活動	複数のメディア（ラジオ、テレビ、新聞、雑誌、HP等）を活用し、 県産材利用のPRを毎年実施すること。
いずれか該当	県産材の使用量	延べ床面積あたり県産材使用量0.18m ³ /m ² 以上 等
	施設の利用者数	年間1万人以上の不特定多数の県民が利用すること。
	新技術の活用	木材利用の新技術・新利用法を採用すること。

<補助金額の考え方> ※まずは下記のお問合せ先にご相談ください。

計算例

総木材	20m ³	総事業費	2,000万円
うち県産材	15m ³	うち木工事費	1,000万円
		普及啓発用品費	3万円



- ①県産材の使用に係る木工事費の1/2以内
木工事費1,000万円×県産材の割合(15/20m³)×1/2=375万円
- ②県産材の普及啓発用品に係る費用の1/2以内
普及啓発用品費3万円×1/2=1.5万円

<補助金額> 375万円+1.5万円=376.5万円⇒**3,765千円** ※(千円単位、端数切捨)

<事業実施までの流れ>



※申請を予定している方は、提出前に「お問い合わせ・提出先」の地域振興局林業振興課に連絡をお願いします。

※事業計画書の承認前に事業着手を行うことはできません。

<事業に関するお問合せ先・事業実施計画書の提出先>

整備施設の所在地	お問い合わせ先	電話番号
村上市 関川村 粟島浦村	村上地域振興局 農林振興部 林業振興課	0254-52-7934
新潟市 新発田市 胎内市 五泉市 阿賀野市 聖籠町 阿賀町	新潟地域振興局 農林振興部 林業振興課	0250-24-8326
長岡市 三条市 柏崎市 小千谷市 加茂市 見附市 燕市 弥彦村 田上町 出雲崎町 刈羽村	長岡地域振興局 農林振興部 林業振興課	0258-38-2572
十日町市 魚沼市 南魚沼市 湯沢町 津南町	南魚沼地域振興局 農林振興部 林業振興課	025-772-8262
上越市 妙高市 糸魚川市	上越地域振興局 農林振興部 林業振興課	025-526-9465
佐渡市	佐渡地域振興局 農林水産振興部 林業振興課	0259-74-3450



事業HP



新潟県

新潟県 農林水産部 林政課 木材振興係
〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1
TEL025-280-5324 FAX025-283-3841

新潟 木づかい



県産材紹介特設サイト
「にいがた育ちでつくる」